

青色防犯パトロール講習用

青色防犯パトロール活動マニュアル



埼玉県警察本部
生活安全総務課

目次

はじめに.....	1
第1章 青色防犯パトロールの活動内容と準備.....	2
1 パトロールの具体的な活動.....	2
2 パトロールの準備.....	2
3 パトロール時の乗車人数.....	5
4 パトロール時の服装・携行品.....	6
5 青パト車両の運行前点検.....	7
第2章 パトロールの実施要領.....	8
1 パトロール時の声掛けポイント.....	8
2 パトロール時の注意点.....	9
3 パトロール結果の作成.....	10
4 パトロール中によくある事案とその対応方法.....	11
第3章 申請手続き等における注意事項.....	14
各種資料.....	15
犯罪発生情報の収集.....	15
110番通報要領.....	16
青パトホームページの紹介.....	17

「あおパトくん」の紹介

「あおパトくん」は、皆さまに青色防犯パトロールについてより親しみを持っていただくため、埼玉県警察で生まれた青パトのマスコットキャラクターです。



あおパトくん

はじめに

青色防犯パトロールとは、青色回転灯等を装備した自動車を使用し、かつ、青色回転灯等を点灯させて行う自主防犯パトロールをいいます。

これは、警察から青色防犯パトロールを適正に行うことができる団体である旨の証明書の交付を受ける必要があるとともに、交付を受けた証明書により、運輸支局等で必要な手続きを行い、自動車検査証に「自主防犯活動用自動車」と記載された後に青色防犯パトロールを開始することができます。

青色防犯パトロールは、原則として週1回以上の活動が必要であり、パトロール中に予想される事案に対し、適切に対応できることが求められます。

また、青色防犯パトロールは、専ら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロールであり、配達や通勤など他の私的な業務を兼ねて行う活動や、防犯活動に名を借りて自らの団体の存在をアピールするよう活動は含まれません。



第1章 青色防犯パトロールの活動内容と準備

1 パトロールの具体的な活動

- ① 地域住民への被害の未然防止を目的とした声掛けや防犯指導
- ② 非行防止や子どもの被害防止を目的とした青少年等への声掛け
- ③ 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検や警察、消防、施設管理者等への通報
- ④ 犯罪や事故を目撃した際の警察などへの通報
- ⑤ 不審者（車）等を発見した際の警察への通報
- ⑥ 迷子や傷病者等の救護を要する者を発見した際の一時的な保護と警察等への通報

2 パトロールの準備

パトロール計画の作成

- 1 各団体のパトロールの目的や、地域の実情に合わせて、活動内容を決めましょう。
例 学校の登下校時の子ども見守り活動
- 2 地域の安全マップを活用したり、警察や学校等と連携して情報交換し、活動範囲やパトロールのルートを決めましょう。
- 3 回覧板や広報紙等を活用し、住民の方々に青色防犯パトロールを開始したことを知ってもらい、地域ぐるみの活動にしましょう。

《注意事項》

- 各車両が原則として、週1回以上のパトロールができる計画を立てましょう。
- パトロールの活動範囲は目安として1週間で全体を回りきれの範囲でお願いいたします。
- 青色防犯パトロールを実施できるのは、警察本部長が発行した証明書に記載されたパトロール実施地域のみとなります。

パトロール計画（作成例）

〇〇パトロール隊パトロール計画書

○ **パトロールの範囲**

〇〇市〇〇1丁目から4丁目地内全域をパトロールするものとする。

○ **実施日時**

- ・ 実施日 原則として、毎週月曜日から金曜日の週5回実施
- ・ 実施時間 14:00～16:00

○ **実施内容**

- ・ パトロール区域内の警戒活動
- ・ 子どもの下校時の見守り活動

パトロールは、原則として週1回以上お願いいたします。

○ **車両の運用方法**

- ・ 車両1台につき2名で乗車して実施
- ・ 各車両週1回以上のパトロールを実施

○ **活動の留意事項**

- ・ パトロールを実施する際は、パトロール実施者証、帽子、ベストを身に着けること。
- ・ 事件、事故を認知した際は、事故防止措置を取り、警察等関係機関に通報すること。
- ・ パトロール終了後は、「パトロール実施結果表」を作成すること。

青色防犯パトロール計画表

（ 〇年〇月 ）

月日	曜日	活動時間		使用車両	責任者氏名	従事者氏名	
〇月1日	(日)		～				
〇月2日	(月)	14時	～	16時	大宮500あ 110	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇月3日	(火)	14時	～	16時	大宮500あ 111	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇月4日	(水)	14時	～	16時	大宮500あ 110	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇月5日	(木)	14時	～	16時	大宮500あ 111	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇月6日	(金)	14時	～	16時	大宮500あ 110	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇月7日	(土)		～				
〇月8日	(日)		～				
〇月9日	(月)	14時	～	16時			

各車両、原則1週間に1回以上の活動計画をお願いいたします。

青色回転灯等装備車の準備



青色回転灯等の位置

車体に「団体の名称」及び「防犯パトロール中」であることを明示してください。

**防犯パトロール
実施中**
〇〇パトロール隊



標章を後方から見えるように掲示してください。

《注意事項》

- 青色回転灯等の取付は自動車の屋根に1個又は1体のみとしてください。
- 青色回転灯等は、回転式の構造又は光源が点滅する構造のものを使用してください。
- 青色防犯パトロール中以外では、青色回転灯等を点灯しての走行はしないでください。（実演等運行申請で別に認められた場合を除きます）

3 パトロール時の乗車人数

安全を考慮した乗車人数

- 「車を運転しながらのパトロール」のため、運転時の安全の確保や、警戒の視野を広げるにあたって、可能な限り2名以上の乗車をお願いします。

複数乗車での効率的なパトロール

- 車両の定員内であれば3名以上の乗車で効率的なパトロールができます。

活動例（3名の場合）

公園内をパトロールする際、車両を違反にならない安全な場所に駐車し、運転手1名を車両に残し、2名で徒歩パトロール

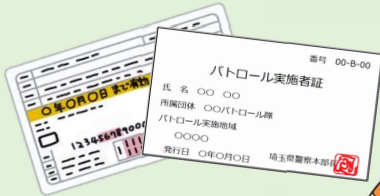
《注意事項》

青色防犯パトロールを実施するには、パトロール実施者証所持者が1人以上乗車している必要があります。（パトロール実施者証所持者が運転者である必要はありません）



4 パトロール時の服装・携行品

- 運転免許証
- パトロール実施者証



帽子・ジャンパー等



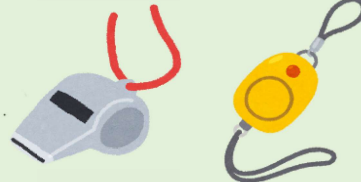
- 服装を統一
- 子供が見てもわかりやすい

携帯電話
(スマートフォン)



- 緊急時の通報
- 仲間同士の連絡

警笛・防犯ブザー



音を出して周囲の人に危険を知らせる

筆記用具・メモ



危険な場所、不審な人物の特徴などをメモ

- 懐中電灯
- 停止灯



夜間のパトロール時に携行

《注意事項》

- 青色回転灯等を点灯させて走行する際は、パトロール実施者証所持者は、パトロール実施者証を必ず携行してください。
- パトロール用品の提供などの支援をしている自治体もありますので、防犯担当課に相談してみましょう。
- 護身用具の携帯はやめて下さい。（処罰を受けることがあります）

5 青パト車両の運行前点検

パトロールの出発前には、道路運送車両法に伴う使用者による点検、整備の他、青パト車両の運行前点検を必ず行いましょう。

1 青色回転灯等は確実に取り付けられ、正常に点灯しますか？



青色回転灯等（着脱式）

特に着脱式の青色回転灯等の場合は、装着時、マグネット等で動かないように固定されているか、よく確認をしましょう。

3 「標章」を後方から見える位置に掲示していますか。



2 車体には「団体名」と「防犯パトロール中」の表示はしてありますか。



《注意事項》

- 複数の団体が同じ車両を使用している場合、活動している団体の標章及び団体名を掲示してください。

第2章 パトロールの実施要領

1 パトロール時の声掛けポイント

犯罪未然防止

- 犯罪者は、顔を見られたり、声をかけられたりすることを嫌がります。
パトロール中に会った方へ「こんにちは」「こんばんは」等と積極的に挨拶しましょう。
- 子どもにも積極的に挨拶し、顔を覚えてもらいましょう。
暗くなっても遊んでいる子がいたら「家の人に誰とどこで遊ぶか話してきたかな。」「もう暗いから帰ろうね。」等と声を掛け、早めの帰宅を促しましょう。

活動のアピール

- 防犯パトロールは「見せる活動」です。
「パトロール中です。」等と声を掛けて活動をアピールし、地域の防犯意識を高めましょう。



2 パトロール時の注意点

交通法規の遵守

- 「青パト」は、注目を集めるので、普段の運転以上に交通ルールに注意しましょう。



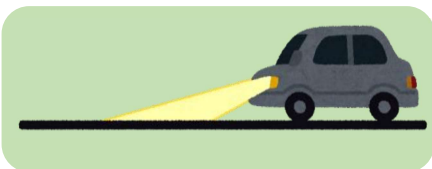
後続車への配慮

- 住宅街では速度を落として運転することが多いため、道路や交通状況に応じて、左寄せをして後続車に道を譲りましょう。
(運転者、同乗者共に、左方や後方の確認をお願いします。)

事故防止

- 左折時は助手席の人が周囲を警戒し、「左よし」等と声を出し、指さし確認しましょう。
パトロール中、何か異変を感じて降車する場合は、後方確認をしてからドアを開けましょう。

事故防止対策

 <p>※ 青色回転灯等は必ず点灯</p>	 <p>複数乗車で声掛け</p>
 <p>早めのライト点灯</p>	 <p>ゆとりを持った運転</p>

※ 青パト運行中以外は青色回転灯等を点灯させないでください。

3 パトロール結果の作成

- 防犯パトロールで大事なことは「長く続ける」ことです。
活動日を記録することで、継続の重みを実感できます。
- 何も問題なくパトロールを実施することが通常かもしれませんが、「日が暮れるのが早くなった。」、「自転車が急に横断してきてひやっとした。」等、一行でも感想を残しておくこと、次の実施者の方の参考となります。

パトロール実施結果表（作成例）

〇〇パトロール隊

実施日時		実施結果	
〇〇年〇〇月〇〇日（ ） 〇〇時から〇〇時までの間		<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇公園で不審者を目撃したので110番通報をした。 ・ △△公園で高校生がタバコを吸っていたので、注意した。 <p>※ パトロール中の特異事項等を記載してください。</p>	
実施場所			
〇〇市〇〇1、2丁目地内			
使用車両	車両以外 の手段		
大宮500あ	110		
責任者	埼玉 太郎	連絡事項	
参加人員	浦和 二郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣住民から、「〇〇小学校付近にチカンが出る」と情報提供を受けたので、〇〇交番の警察官に伝えた。 <p>※ パトロール中に気がついたことなど、警察に知ってほしいことを記載してください。</p>	
	大宮 三郎		
	上尾 四郎		
	鴻巣 五郎		

4 パトロール中によくある事案とその対応方法

(事例1)

「駐車違反や交通違反を注意してくれ」と言われた。

◎ 対応

「警察に通報します」と親切に答えて下さい。
また、パトロール車両が交通違反をしないようにして下さい。

(事例2)

公園で高校生が喫煙していた。

◎ 対応

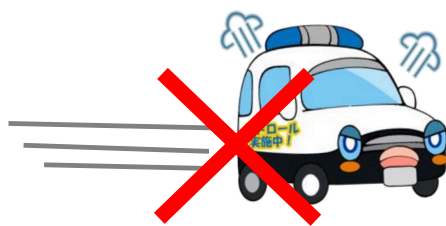
未成年者が喫煙したり、飲酒することは法律で禁止されております。
注意しても聞かない場合は、警察に通報してください。
しかし、相手が多数いる場合などは、無理して声かけをせず110番通報をしてください。

(事例3)

不審者に声を掛けたら、突然逃げ出した。

◎ 対応

行動が不審だったり、逃げ出したからといって、無理矢理、つかまえることはできません。
また、無理な追跡は事故のもとですので、不審者の特徴をメモするなどして、110番通報してください。



(事例4)

迷い人を目撃した。

◎ 対応

警察へ通報（110番）をお願いします。
また、警察官が到着するまでの間、当事者の方の見守りをお願いいたします

(事例5)

犯罪や交通事故を目撃した。

◎ 対応

負傷者がいる場合、人命救助を最優先にしてください。

- 1 負傷者の救護（119番）
- 2 警察へ通報（110番）
- 3 目撃した状況をメモ（目撃した時間、犯人の特徴等）
- 4 警察官が到着したら説明する

《参考》

警察本部の通信指令室が110番を受理し、警察官が現場に到着するまでの所要時間（レスポンス・タイム）は全国平均（令和元年中）で約8分9秒となっています。（「令和2年版警察白書」より）



青色防犯パトロールは、犯罪を行おうとする者に対して大きな抑止力がある一方、法的権限を有する警察官が行うパトロールとは、根本的に異なります。

犯罪（交通違反等を含む）や不審者（車）等を目撃した場合は、警察に通報して下さい。

(事例6)

お年寄りがATMコーナーで、携帯電話で話しながら操作している。

◎ 対応

「還付金の手続きですか」等と声を掛けましょう。
「はい」と返答がありましたら、振り込め詐欺に遭っていますので、すぐに警察へ通報（110番）をお願いします。



(事例7)

パトロール中、事故を起こしてしまった。

◎ 対応

事故を起こしてしまったら、まずは落ち着いて

- 1 直ちに車両の運転を停止
- 2 怪我人の救護（119番通報）
- 3 車を安全な場所へ移動
- 4 警察へ報告（110番通報）

の手順で対応をお願いします。

事故の相手方が立ち去ってしまった場合についても、必ず警察に通報をお願いします。



第3章 申請手続き等における注意事項

青色防犯パトロール講習について

- パトロール実施者は、概ね3年が経過するまでの間ごとに警察が行う青色防犯パトロール講習を受けていただきます。
(警察署の担当者とはよく連絡を取ってください)

パトロール実施者等の変更について

- 代表者や実施者、証明書の記載事項に変更がある場合は、すみやかに警察署に連絡して変更の手続きをお願いします。

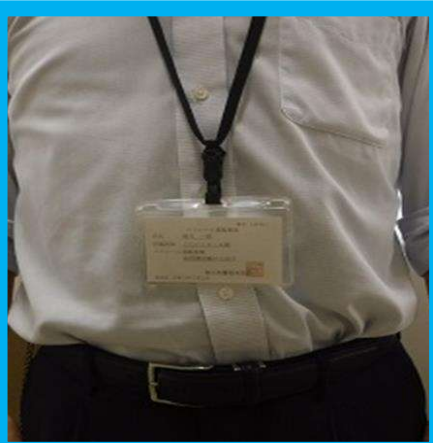
パトロール実施者証等の保管管理について

- 証明書、標章、及びパトロール実施者証は、確実に保管、管理し、活動を停止した時点で警察署に返納をしていただきます。

パトロール実施者証は、なくしやすいので、下記のような対策をお願いします。

パトロール実施者証の紛失防止対策例

ネックストラップ付
ケースに入れる



運転免許証と共に保管



各種資料

犯罪発生情報の収集

埼玉県警察が発信している 5つの犯罪・防犯情報ツール

埼玉県警察では、県民の皆様が、地域の犯罪発生状況を踏まえた防犯対策ができるよう、県内で発生している子どもや女性を狙った不審者情報や重要凶悪事件などの情報をタイムリーにお届けしています。

各ツールの登録・フォローはこちらから！



犯罪情報官NEWS 埼玉県警察メールマガジン

携帯電話やスマートフォンのメールアドレス宛てに情報をお届けします。



<http://jyouhoukan.police.pref.saitama.lg.jp/b/9978/692733/71677>

上記URLまたは二次元コードから空メールを送信してください。返信メールが届いたら、メールに記載されているURLを選択して登録画面に移ります。希望の情報、地域等を選択し、登録ボタン押せば登録完了です。※メール受信制限をしている方は制限解除してください。

Yahoo!防災速報

「Yahoo!防災速報」のアプリに地図情報も併せてお届けします。



二次元コードから「App Store」又は「Google Playストア」で、アプリをダウンロードしてください。※地域の設定を埼玉県内の市町村に設定する必要があります。

Twitter

@spp_jyouhoukan

犯罪・防犯情報のほか埼玉県警察が主催する防犯イベント情報等も閲覧できます。



Facebook

@jyouhoukan

犯罪・防犯情報のほか埼玉県警察が主催する防犯イベント情報等も閲覧できます。



Instagram

@sppjyouhoukan

埼玉県警察が主催する防犯イベント情報等が閲覧できます。



110番通報要領

1 1 0

いち早くいそがず慌てず **れい** 静に

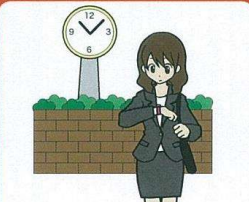
110番通報するときの重要なポイント

1. 事件ですか、事故ですか？



「どろぼうの被害にあった。」
「交通事故にあった。」などと、
事件なのか、事故なのか、簡単に
お話しください。

2. それはいつですか？



「今から〇分前」「〇時〇分頃」
などと、事件や事故の発生し
た時刻をお話しください。

3. 場所はどこですか？



「市町村名」「所在地」「目印」
「電柱番号」など、事件や事故が
発生した場所をお話しください。

4. 犯人を見ましたか？



「犯人の人数」「年齢」「服の色」
「凶器の種類」「逃げた方向や乗り物」
などを、警察官の指示に従いお話しください。

5. 現場はどうなっていますか？



「けがの有無」「被害の状況」
などを、警察官の指示に従って
お話しください。

6. あなたの事を教えてください



〇〇〇〇です。
住所は…
電話番号は…
携帯番号は…

あなたの住所とお名前、自宅の
電話番号、又は使っている携帯
電話番号を教えてください。

緊急時以外の相談は **悩むよりかけて安心 #9110**

◎聴覚に障害のある方、又は言葉が話せない方はご利用下さい。

メール110番 ◆◆メールアドレス◆◆
<http://saitamall10.jp/>

FAX110番 ◆◆◆FAX番号◆◆◆
0120-264-110 (ふあつくすでむすぶしんらい110番)

QRコード



埼玉県警察本部

青パトホームページの紹介

埼玉県警察のホームページ 暮らしの安全 - 防犯のまちづくり - 青色防犯パトロール



ここをクリック



青色防犯パトロールのページ

URL <http://www.police.pref.saitama.lg.jp/c0010/2020aopato.html>